

経済産業省中小企業庁 委託事業関連調査

「型取引の適正化に関する調査」

～ご協力のお礼とお願い～

拝啓

時下ますますご清栄のことと、お慶び申し上げます。

このたび、株式会社東京商工リサーチでは、調査事業「令和3年度取引条件改善に向けた施策のあり方に関する研究分析事業」を経済産業省中小企業庁より受託いたしました。

型取引の適正化については、令和元年に公表された「型取引の適正化推進協議会報告書」や令和2年に改正された下請中小企業振興法に基づく振興基準等を踏まえ、各産業界で様々な取組がなされているところです。

令和2年度に中小企業庁が行った調査によると、重要なテーマである「不要型の廃棄推進」は一定の進展がみられたものの、事前に廃棄ルールを定めていないケースも見受けられ、完全な問題解決には至っておらず、引き続きの取組実施が望まれます。また、「廃棄ができない型の保管料の支払」については、受注側企業の半数以上が保管料を受け取っていないと認識しているなど、より一層の取組実施が求められることも明らかになりました。

こうした状況を受け、型取引の適正化に向けた更なる施策を講じるための参考資料とするため、「型取引の適正化に関する調査」を弊社が企画・実施する運びとなり、7/16（金）に標記アンケート調査に関するご協力依頼のはがきを送付させていただきました。すでにご回答いただいた事業者様につきましては、ご協力をいただき誠にありがとうございました。

なお、本調査にご回答いただいていない場合は、お忙しいところ恐縮ではございますが、趣旨をご理解いただき、本アンケート調査にご協力賜りたく、何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

【ご回答について】

1. **令和3年8月6日（金）まで**にアンケート専用WEBサイトにてご対応、または同封の調査票に直接ご記入の上、返信用封筒にてご返送いただきますようお願いいたします。
2. アンケート専用WEBサイトでのご回答方法及び専用ID・パスワードについては、同封しております調査票の表紙にてご案内しております（7/16にお送りしたはがきに記載されているものと同じものです）。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社東京商工リサーチ 市場調査部内

「型取引の適正化に関する調査」調査事務局

所在地：東京都千代田区大手町1-3-1 JAビル

電話：03-6910-3118

受付時間：平日（月～金）9時～12時、13時～17時 ※祝日を除く

※ご回答いただいた調査票情報は、当該調査事業の成果物の一部として、経済産業省に提出されますが、調査結果は統計的に処理し個々のご回答結果は絶対に公表されることはありません。